

## 伊勢原市スポーツ施設再開に関するガイドライン改定に伴う 施設利用について（重要）

「伊勢原市スポーツ施設再開に関するガイドライン」に沿って、一部の公共スポーツ施設を除き屋外は6月9日(火)から、屋内は6月16日(火)から一般利用を再開していますが、7月27日(月)にガイドラインが改定されました。

今回の改定に沿って、8月1日(土)より大会や対外試合、イベントでの施設利用は、屋内施設はソーシャルディスタンスを考慮した各施設での収容人数(目安)以下の規模(※市体育館は施設全体の人数)、屋外施設については規模(人数)の制限無しで開催が可能となります。

但し、屋内・屋外問わず、主催者は感染防止対策を講じ、その責任のもと施設を利用しなければならない開催条件がありますので、その計画と実施をお願いいたします。なお、感染防止対策実施を確認するために、主催者には「感染防止対策実施チェックリスト(宣誓書)」の事前提出をお願いいたします。

### ●大会や対外試合、イベント開催について・・・ 2020年8月1日(土)から適用

屋外施設： 規模(人数)の制限無し。

伊勢原市体育館(屋内施設)： 下記を基本とします。(施設利用状況により制限される場合有り)

- ・大体育室：300人以下
- ・小体育室：50人以下
- ・武道場(柔道場、剣道場)：合わせて100人以下
- ・会議室(A・B)：合わせて50人以下

※主催者は感染防止対策を講じた上での利用となります。

次に、8月1日(土)より、トレーニング室を条件付きで開放いたします。主たる条件は下記となります。

### ●トレーニング室利用について・・・ 2020年8月1日(土)より条件付き開放

(1) 利用時間帯は、①9時～12時、②13時～16時、③17時～20時です。

なお、利用券は、各時間帯の開始30分前から販売いたします。

- (2) 利用人数は、各時間帯、先着23名の利用となります。
- (3) トレーニング機器など、一部使用制限があります。
- (4) ビギナートレーニングの講習会は中止します。

その他条件、詳細につきましては、伊勢原市体育館までお問い合わせください。

更衣室及びシャワー室は、3密の回避が難しいため、8月1日(土)以降も使用禁止とします。ご理解とご協力をお願いします。

また、今後の各種制限や条件の変更については、感染状況等を慎重に見極めながらの変更とさせていただきます。よって、感染状況の悪化や、利用状況上、感染拡大の可能性があると判断される場合は、再度の利用休止や条件付加等を行う場合があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、変更が生じた場合には、改めてお知らせします。

市民の皆様には、不要不急の外出を控え、うがい・手洗い等の感染症対策徹底、体調管理、密閉・密集・密接の回避をお願いいたします。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

# 伊勢原市スポーツ施設再開に関するガイドライン

令和2年7月27日改定

## 1 趣旨

本ガイドラインは、スポーツ庁が示した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や神奈川県が示した「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」等を踏まえ、本市の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休止していたスポーツ施設の再開に伴い、再開に当たっての基準や留意事項などを定めるものです。

なお、国や神奈川県からの指針等の変更があった場合や感染状況の推移によっては、本ガイドラインも見直しを図るものとします。

## 2 対象施設

本ガイドラインの対象施設は、以下の施設になります。

No.	施設名	No.	施設名
1	市体育館	8	東富岡公園テニスコート
2	総合運動公園	9	市立武道館
3		自由広場	10
4	チャリオット	11	大田すこやかスポーツ広場
5	すすかわパーク	12	こどもスポーツ広場
6	市ノ坪公園	13	上満寺多目的スポーツ広場
7		自由広場	14

## 3 段階的な開放の基準

スポーツ施設の再開については、屋外施設を6/9から、屋内施設を6/16から登録団体（単独）のみで再開しておりますが、次のとおり段階的な開放を予定します。

（今後の感染状況等により、変更する場合があります。）

また、利用の開始等については、市ホームページ等で周知いたします。

なお、ホームページ等の環境がない方については、その都度、各施設にお問い合わせください。

利用区分	屋内施設	屋外施設
8月1日から	【開放】	【開放】
・登録団体での利用のほか、大会や対外試合、イベント*は、感染対策を行う条件で利用可能 ※施設により人数の上限がある場合あり		
・トレーニング室を条件付きで開放		

## 【8月1日から】

①集客を伴う大会や対外試合、イベントでのご利用の方は、事前に利用施設にお問い合わせください。

- ・主催者が感染拡大防止対策を講じた上で、その責任のもと施設をご利用いただきます。必ず感染拡大防止対策を講じて、その徹底をお願いいたします。
- ・施設によっては、事前に感染防止対策の計画をお願いする場合や、その対策状況の確認として「感染防止対策実施チェックリスト」の提出をお願いする場合があります。提出の拒否、又は対策不備の場合は、利用できない場合があります。
- ・多くの方が集まって施設を利用する場合は、屋内施設では、ソーシャルディスタンスを考慮した各施設での収容人数（目安）を定めております。市体育館などは施設全体の人数での制限もありますのでご注意ください。

②トレーニング室を下記の条件付きで再開いたします。その他の条件や詳細は、施設にお問い合わせください。

- ・利用時間帯は、①9時～12時、②13時～16時、③17時～20時です。  
なお、利用券は、各時間帯の開始30分前から販売いたします。
- ・利用人数は、各時間帯、先着23名の利用となります。
- ・トレーニング機器は、一部使用制限があります。

③更衣室及びシャワー室は、3密の回避が難しいため、使用禁止とします。ご理解とご協力をお願いいたします。

## 4 利用者の留意事項

施設をご利用される皆様には、新型コロナウイルス感染予防のため、次の事項をご留意の上、ご利用くださいますようお願いいたします。

### ①施設利用を控える

- ・ご利用前に、各自で体温を測定し、体温が37.5度以上又は平熱比1度超過の場合や、息苦しさ、強いだるさ、咳、咽頭痛等の症状がある場合は、ご利用をお控えください。
- ・また、同居する家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合や、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合は、ご利用をお控えください。

### ②3密（密閉・密集・密接）の回避

- ・お互いの距離は、できるだけ2m以上（最低1m）空けてください。  
（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ・できるだけ少人数でのご利用と、こまめな休憩時間を設定し、できるだけ交流等を控えるよう努めてください。
- ・ドアや窓を開け、換気（1時間に2回程度）を行ってください。  
なお、施設によっては換気を行うにあたり、遮光ができない場合があります。
- ・会話等をする際は、できるだけ真正面を避けてください。
- ・大きな声での会話や応援等は、飛沫を防ぐためできるだけ避けてください。

### ③マスクの着用とタオル等の共用回避

- ・マスクを持参し、スポーツを行っていない際や会話をする際はマスクの着用を徹底してください。
- ・飲み物やタオル等の共用は、できるだけ避けてください。

### ④こまめな手洗いと消毒

- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行ってください。

### ⑤チェックリストの提出と名簿の作成

- ・利用者は、施設管理者から配布されるチェックリストにより、活動を始める前に項目を確認し、貸出時間終了後に報告書とともに提出してください。（提出は管理者が常駐する施設の利用者（市ノ坪公園を除く）とし、その他施設の利用者の提出は求めませんが、各自（団体）でチェックしてください。）
- ・利用団体の代表者は、万が一、感染者が発生した場合の対応のため、利用日の参加者名簿を作成してください。感染者が発生した場合は、保健所等の公的機関に情報提供を行うので名簿の提出をお願いいたします。（名簿は、利用日から約1か月間の保管をお願いいたします。）

### ⑥その他

- ・感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に必ず従ってください。従わない場合は、利用を制限する場合があります。
- ・利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無などについて報告してください。

## 5 施設管理者の取扱

### ①適切な感染予防対策の徹底

- ・施設の運営にあたっては、適切な感染予防対策（アルコール等消毒液の設置、注意喚起チラシの掲示、共用機器や箇所の消毒、チェックリストの提出依頼、発熱や咳等の呼吸器症状がある人への利用自粛の呼びかけ等）を徹底します。

### ②施設利用者への感染予防対策の励行の呼びかけ

- ・施設利用者に対し、前述した利用者の留意事項を基に感染予防対策の励行を呼びかけるものとします。

### ③感染者が発生した場合の対応

- ・感染者が発生した場合は、感染拡大防止のため、施設の利用中止を行うとともに、利用者の特定を行い、市担当者と調整し、適正な対処を行うものとします。

## 6 適用

本ガイドラインは、感染症の発生状況等により見直すこととします。また、本ガイドラインに掲載していない事項においても、感染防止のため止むを得ない場合においては、適宜実施することもあります。

## 7 関係リンク先

### ■スポーツ庁ホームページ

「スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて」

([https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa\\_00021.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00021.html))

### ■神奈川県ホームページ

「事業活動再開に伴う感染拡大防止対策について」

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/guidelines.html>)

「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/taisyohousin0525.html>)

## スポーツ施設の利用にかかる新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

団体名	利用日 令和 年 月 日（曜日）
利用者（代表）	利用時間 ～
住所	利用場所
電話番号	利用目的

### 【ご利用いただく前に】

活動を始める前にチェック項目を確認してください。団体でご利用される場合の代表者は、参加者全員を確認し、当日の参加者名簿を作成してください。

当施設で感染者が発生した場合は、代表者に連絡いたします。その際は名簿を提出していただきますので1か月間は保管しておいてください。

ご記入いただいた個人情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止以外の目的には利用いたしません。

	確認項目	チェック欄
1	利用当日の体温が、37.5 度以上又は平熱を超える（平熱比 1 度超過）発熱がない	
2	利用前の 2 週間における以下の事項の確認	
	ア 平熱を超える発熱がない	
	イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状がない	
	ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がない	
	エ 嗅覚や味覚の異常がない	
	オ 体が重く感じる、疲れやすい等の症状がない	
	カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がない	
	キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない	
	ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない	
3	受付・着替え等のスポーツを行っていない間、特に会話をするときにはマスクを着用できるよう、マスクを持参している（ハンカチ等代用可）	
4	施設利用前後においても3密（密閉・密集・密接）を避けるよう心掛ける	

※ 該当しない事項がある場合は、利用の自粛をお願いします。また、団体利用の代表者は、参加者全員の確認をしてください。

(団体名)

【参考】

(利用日) 令和 年 月 日 (曜日)

## 当日参加者名簿

No.	氏名	電話番号	No.	氏名	電話番号
1			26		
2			27		
3			28		
4			29		
5			30		
6			31		
7			32		
8			33		
9			34		
10			35		
11			36		
12			37		
13			38		
14			39		
15			40		
16			41		
17			42		
18			43		
19			44		
20			45		
21			46		
22			47		
23			48		
24			49		
25			50		

※本名簿は、利用団体において、1か月間は保管しておいてください。